

# 有価証券報告書

事業年度 自 2020年1月1日  
(第67期) 至 2020年12月31日

株式会社 小野測器

# 目 次

頁

## 第67期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	66
第6 【提出会社の株式事務の概要】	76
第7 【提出会社の参考情報】	77
1 【提出会社の親会社等の情報】	77
2 【その他の参考情報】	77
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	78

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月16日
【事業年度】	第67期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	株式会社小野測器
【英訳名】	ONO SOKKI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大越 祐史
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号
【電話番号】	045(935)3888(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 前山 剛輝
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号
【電話番号】	045(935)3888(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 前山 剛輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	13,133	12,077	14,440	13,034	11,841
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	397	214	1,032	499	△523
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失(△) (百万円)	235	198	692	357	△576
包括利益 (百万円)	172	447	265	503	△766
純資産額 (百万円)	14,501	14,811	14,749	15,104	14,211
総資産額 (百万円)	21,493	21,492	20,980	22,043	20,807
1株当たり純資産額 (円)	1,269.03	1,292.29	1,308.01	1,333.93	1,249.35
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	20.22	17.39	61.57	32.03	△51.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	17.34	61.12	31.61	—
自己資本比率 (%)	67.3	68.5	69.6	67.6	67.3
自己資本利益率 (%)	1.6	1.4	4.7	2.4	—
株価収益率 (倍)	43.3	42.3	9.0	17.1	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	910	△36	1,901	208	1,879
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△664	△265	△484	△765	△1,303
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△175	152	△1,224	394	317
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,103	1,962	2,138	1,967	2,843
従業員数 (名) 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	595 〔131〕	592 〔135〕	598 〔146〕	603 〔161〕	604 〔188〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第67期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 第67期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	12,636	11,513	13,834	12,356	11,510
経常利益又は経常損失 (百万円) (△)	339	91	872	412	△507
当期純利益又は当期純損失 (百万円) (△)	165	118	596	329	△557
資本金 (百万円)	7,134	7,134	7,134	7,134	7,134
発行済株式総数 (千株)	13,000	12,500	12,500	12,200	12,200
純資産額 (百万円)	14,240	14,382	14,198	14,516	13,657
総資産額 (百万円)	20,957	20,877	20,241	21,308	20,095
1株当たり純資産額 (円)	1,249.79	1,259.15	1,265.04	1,289.64	1,206.99
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	15.00 (5.00)	17.00 (5.00)	15.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	14.15	10.44	53.06	29.51	△49.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	10.41	52.68	29.12	—
自己資本比率 (%)	68.0	68.7	69.8	67.6	67.3
自己資本利益率 (%)	1.1	0.8	4.2	2.3	—
株価収益率 (倍)	61.9	70.4	10.5	18.6	—
配当性向 (%)	141.3	143.7	32.0	50.8	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	553 〔124〕	550 〔124〕	553 〔142〕	557 〔155〕	564 〔170〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	102 (100.3)	88 (122.6)	70 (103.0)	70 (121.7)	68 (130.7)
最高株価 (円)	923	890	951	693	754
最低株価 (円)	643	700	531	488	396

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第65期の1株当たり配当額17円には、創立65周年記念配当2円を含んでおります。

4 第67期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

5 第67期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

当社は1980年1月1日を合併期日として、東京都大田区矢口1丁目27番4号所在の株式会社小野測器製作所の株式額面を変更するため、同社を吸収合併いたしました。

合併前の当社は休業状態であり、法律上消滅した旧株式会社小野測器製作所が実質上の存続会社であるため、本書では特にことわりがない限り実質上の存続会社について記載しております。

年月	沿革
1957年10月	東京都品川区大井金子町に資本金1,500千円をもって株式会社小野測器製作所を設立。 各種デジタル計測器を製造販売。
1963年1月	宇都宮工場(現 宇都宮テクニカル&プロダクトセンター)を新設。
1975年8月	東京都大田区矢口に本店を移転。
1980年1月	株式額面金額を変更するため株式会社小野測器製作所(東京都江東区所在、形式上の存続会社)に吸収合併。
同年4月	株式会社小野測器に商号変更。
1983年4月	東京都新宿区に本店を移転。
同年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1986年6月	東京証券取引所市場第一部へ指定替。
同年10月	米国イリノイ州に現地法人オノソッキ テクノロジーインク(現・連結子会社)を設立。
1990年1月	横浜市にテクニカルセンター本棟を新設し、技術センターおよび東京事業所を全面移転。
同年4月	オノ エンタープライズ株式会社(現・連結子会社)を設立。
同年5月	テクニカルセンター内に無響室、半無響室、残響室および計測室から構成されるアコースティックスラボを新設。
1992年11月	中国に北京駐在員事務所(現・上海小野測器測量技術有限公司分公司)を開設。
1993年7月	株式会社小野測器宇都宮を設立。
1994年1月	小野測器カスタマーサービス株式会社を設立。
同年4月	神奈川県横浜市に本店を移転。
2004年10月	横浜テクニカルセンター内にエンジン試験室および組立・調整エリアから構成されるオートモーティブテストングラボを新設。
2005年7月	宇都宮テクニカル&プロダクトセンター敷地内にエンジン試験室および組立・調整エリアから構成されるオートモーティブテストングラボU1を新設。
2006年6月	タイ王国ノンタブリ県に現地法人オノソッキ(タイランド)(現・連結子会社)を設立。
2009年2月	神奈川県横浜市港北区新横浜に本社・ソフトウェア開発センターを新設。
2012年1月	株式会社小野測器宇都宮を存続会社、小野測器カスタマーサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併。
2012年5月	インド共和国ハリヤナ州グルガオンにオノソッキインド(現・連結子会社)を設立。
同年8月	中華人民共和国上海市に上海小野測器測量技術有限公司(現・連結子会社)を設立。
2015年3月	宇都宮テクニカル&プロダクトセンター敷地内にエンジン試験室および組立・調整エリアから構成されるオートモーティブテストングラボU2を新設。
2015年4月	株式会社小野測器宇都宮を吸収合併。
2018年3月	小野測器ソフトウェア株式会社(現・連結子会社)を設立。

### 3 【事業の内容】

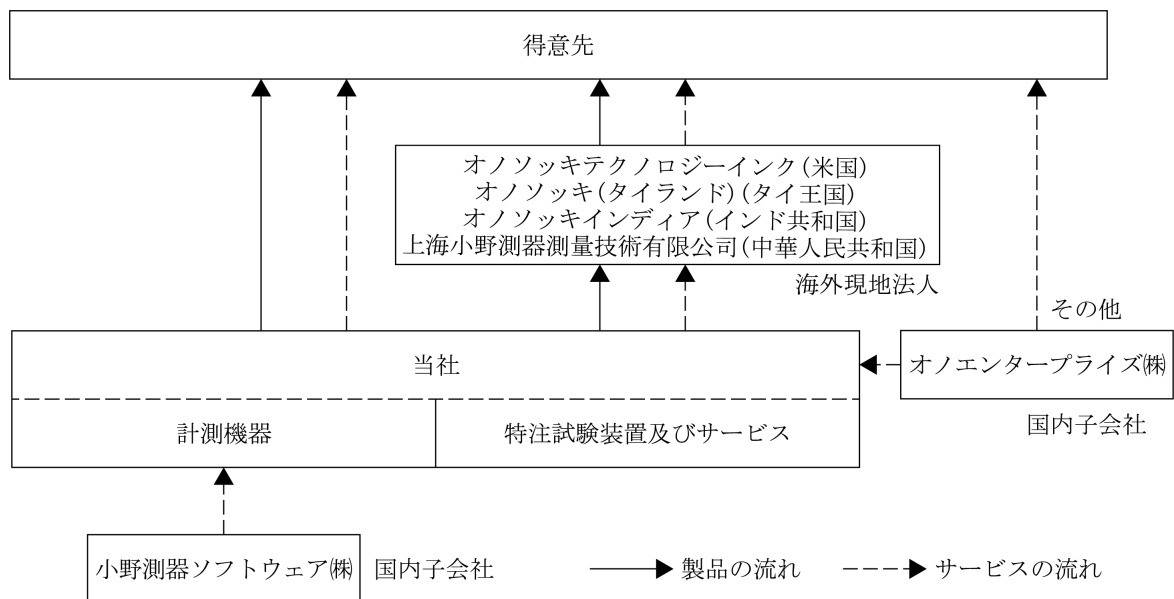
当社グループは、当社および子会社6社で構成され、計測機器の製造販売を主な内容とし、更に当事業に関連する研究開発およびその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループ各社の事業に係わる位置づけ、およびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、下記区分は、報告セグメントと同一の区分であります。

セグメントの名称	事業内容	主な関係会社
報告セグメント 計測機器	各種センサ類、回転・速度計測機器、寸法・変位計測機器、音響・振動計測機器、トルク計測機器、自動車性能計測機器、ソフトウェアおよびこれらのアッセンブルによるデータ解析機器等の製造販売	当社（研究開発・製造・販売） オノソッキテクノロジーインク（米国）（販売） オノソッキ（タイランド）（タイ王国）（販売） オノソッキインディア（インド共和国）（販売） 上海小野測器測量技術有限公司（中華人民共和国）（販売） 小野測器ソフトウェア株式会社（オフショア開発支援）
報告セグメント 特注試験装置及びサービス	研究開発用途や品質管理用途の特注試験装置の提供、音響・振動に関するコンサルティングサービス、当社製品のアフターサービス、エンジニアリングサービス等	当社（研究開発・製造・販売・サービス） オノソッキテクノロジーインク（米国）（製造・販売・サービス） オノソッキ（タイランド）（タイ王国）（販売・サービス） オノソッキインディア（インド共和国）（販売・サービス） 上海小野測器測量技術有限公司（中華人民共和国）（販売・サービス）
その他	損害保険代理業務および当社が所有する土地・建物・設備の管理業務、その他当社からの委託業務等	オノエンタープライズ株式会社（サービス）

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 子会社はすべて連結しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) オノエンタープライズ(株)	神奈川県 横浜市 緑区	20百万円	その他	100	1 当社土地・建物・設備の一部の管理等を委託している。 2 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名) 3 設備の賃貸借 事業場・駐車場
オノソッキテクノロジー	米国 イリノイ州	100千ドル	計測機器 特注試験装置及び サービス	100	1 欧米における当社製品の販売およびアフターサービスを委託している。 2 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
オノソッキ(タイランド) (注) 3	タイ王国 ノンタブリ県	6百万 タイバーツ	計測機器 特注試験装置及び サービス	49	1 東南アジアにおける当社製品の販売およびアフターサービスを委託している。 2 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
オノソッキインド (注) 4	インド共和国 ハリヤナ州	40百万 インドルピー	計測機器 特注試験装置及び サービス	100 [0.75]	1 インド地域における当社製品の販売およびアフターサービスを委託している。 2 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
上海小野測器測量技術有限公司	中華人民共和国 上海市	5百万 中国元	計測機器 特注試験装置及び サービス	100	1 中国における当社製品の販売およびアフターサービスを委託している。 2 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
小野測器ソフトウェア(株)	神奈川県 横浜市 港北区	10百万円	計測機器	100	1 当社販売ソフトウェアのオフショア開発を支援している。 2 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 3 設備の賃貸借 事業場・駐車場

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 3 支配力基準の適用により、実質的に支配していると認められたため、連結子会社としております。  
 4 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
計測機器	248 [84]
特注試験装置及びサービス	309 [86]
その他	4 [5]
全社(共通)	43 [13]
合計	604 [188]

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で表示しております。

### (2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
564 [170]	40.96	16.57	6,378

セグメントの名称	従業員数(名)
計測機器	237 [83]
特注試験装置及びサービス	284 [74]
その他	0 [0]
全社(共通)	43 [13]
合計	564 [170]

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で表示しております。  
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、所属上部団体のない当社グループ内で組織されている小野測器労働組合があります。労使関係について特記すべき事項はありません。

2020年12月31日現在の組合員数は下記のとおりであります。

小野測器労働組合 239名

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客様により付加価値の高い製品・サービスを提供し、社会の発展にさらに貢献できる企業となることを目指し、下記の経営理念・ビジョンを掲げております。

経営理念

- ・ 産業のマザーツールで、社会に貢献します
- ・ 「先義後利」で、社会と共に歩みます

ビジョン

- ・ お客様視点での「ものづくり」にこだわります
- ・ 新しい価値を創造し、ナンバーワンを目指します
- ・ 誰もやっていないことに挑戦する人財を育成します

絶えざる挑戦とお客様視点で、先進的かつ高付加価値の計測制御機器を提供して参ります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループの経営課題は、いかなる状況においても利益を確保できる体質に改善していくということでありま。そのために、中期的には「売上高営業利益率15%以上」、「フリー・キャッシュ・フローを改善し、財務体質を強化」を目標として、販売の拡大及びさらなる原価低減、経費削減に努めてまいります。また、ROEにつきましても10%以上を目標としますが、現状の業績水準から当面は8%への回復を目指します。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、経営環境の変化や将来の技術革新等を見据えた成長戦略に基づき、企業価値の向上を目指してまいります。

そのため、2016年から2018年までを第1期とする中期経営計画「Challenge Stage I」を推進してまいりました。

Stage I 基本方針：「ブランド力の強化」

戦略① 当社の得意分野である自動車産業、音振事業への集中

戦略② 課題解決を通じたお客様との信頼関係の強化

戦略③ 高付加価値新商品を中心としたラインナップの強化

キーワード：「ワンストップソリューション」

また、2019年から2021年までの第2期中期経営計画「Challenge Stage II」を策定し、推進しております。

Stage II 基本方針：「One Stop Solutionで次の10年も必要とされる共働パートナーに」

戦略① 新市場への挑戦

戦略② 新技術への挑戦

戦略③ コト事業への挑戦

戦略④ 挑戦する組織

#### (4) 経営環境及び対処すべき課題

新型コロナウイルスの感染拡大により、国内では緊急事態宣言が発出され、海外におきましても国内同様、あるいはそれ以上の感染が広がっており、人の往来に対しての制限が強く残るなど、実体経済への影響が長引くことを懸念されております。一方で、この感染の拡大により、私たちの社会や人々の意識は、一気に変化することになり、この変化は元に戻ることはないとも言われております。これは、当社グループの主要顧客であります自動車業界におきましても、これまで提唱されておりましたCASE (Connected, Autonomous, Shared/Service, Electric) や MaaS (Mobility as a Service) に代表される変革が、これまで以上の速さで変化することを意味しており、当社を取り巻く事業環境も大きく変化することは避けられないと予想されます。

当社グループでは、このような変化に対応し、更なる成長を遂げるため、長期ビジョン (ありたい姿)、またこのビジョンを実現するための戦略をあわせて策定し、ビジョン実現に向けて実施すべきことは何かとの視点で策定しました中期経営計画「Challenge Stage II」を推進しております。

技術領域におきましては、お客様との価値共創を目指し、当社保有の技術と社外から取り込んだ先進技術を融合した新たな技術の創造による新商品、新サービスの開発を進めます。また、計測、解析、課題解決、ベンチ運用等をエンジニアリングすることで、サービスによる収益を確立し、同時にそこから得られる市場情報を、いち早く商品開発へとフィードバックする体制を整えてまいります。

市場に対しましては、コロナ禍におけるWeb展示会やウェビナーなどのOnline化、デジタル化を進め、これらをマーケティングにも応用し、同時に新市場の開拓に取り組みます。また、海外現地法人とも連携し、グローバル市場での拡販を図ります。

さらに、これらを実現するため、従業員が何ごとへも果敢に挑戦する組織となることを目指し、当社と従業員のエンゲージメントを醸成する働き方改革に取り組みます。当社にとりまして、人財は「財 (たから)」でありませぬ。少子高齢化が進展しておりますわが国におきましては、優秀な人財を確保していくことと同時に、シニア層にも「やりがい」を持って活躍できる組織を構築していく必要がございます。そのためにも、年齢、性別、人種等の別なく、多様な人財の協働を推進してまいります。その上で、個人間、または部門間の壁を取り払い、素早い情報の展開と共有によって、組織全体のパフォーマンスの向上に努めます。

当社グループにおきましては、これらの活動を通じ、持続可能な成長と中長期的な企業価値の向上を目指して、取り組みを進めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の経営成績、財政状態、及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、当社グループにおきましては、これらのリスクに関しまして、社内にリスク管理委員会を設置し、適切に管理を行い、対策について協議しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、これらに限定されるわけではありません。

### (1) 設備投資動向によるリスク

当社グループは、自動車業界関連、電機・電子業界関連が主要なユーザであります。当社グループの業績は、これらの業界の研究開発投資動向ならびに生産動向に影響を受けております。将来におきましても、特定業界からの需要の落ち込みにより影響を受ける可能性があります。

### (2) 資産の保有リスク

有価証券等の金融資産を保有しているため、時価の変動により当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 繰延税金資産や減損処理の影響

当社グループは、事業用の資産として様々な有形・無形固定資産や繰延税金資産等を計上しております。これらの資産については、事業計画との乖離等によって期待されるキャッシュ・フローが生み出せない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 重要な訴訟等

当社グループの事業活動に関連し、様々な事由により、当社グループに対して訴訟その他の請求が提起される可能性があります。その内容によっては当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 海外展開

当社グループでは、海外市場における事業の拡大を図っております。海外事業においては、それぞれの国や地域において、法令や商習慣の相違等による不確実性が存在するほか、経済状況の変化等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 原材料の動向によるリスク

当社グループの主要原材料は、電気、電子部品、及び金属、プラスチック等の材料部品であります。電子回路部品については、半導体市場の動向によって需要が大きく変化し、またその変化のスピードが速いことが特徴であります。このことに対応するため、複数の入手経路を確保しておりますが、半導体の市場動向により、原材料の調達等に影響を及ぼす可能性があります。

また、原材料に対する法的規制等による部品供給の停止、原材料の変更に伴う設計変更や、その対応等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 情報セキュリティ上のリスク

当社グループの事業活動に関連し、技術情報や顧客情報等の重要な情報を保有しております。当社グループでは社内規定の整備や情報保護のための施策の徹底を図っておりますが、コンピューターウイルスの感染や不正アクセス等の事態により、外部への漏洩が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 自然災害、および感染症蔓延のリスク

大規模地震の発生や、気候変動などに起因する自然災害の発生、火災等の事故、また感染症の拡大により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大につきましては、国内外の従業員の感染による健康被害に加え、それに伴う事業場の閉鎖、および事業場内での流行による事業活動の制限や生産性の低下、生産活動の停止などのリスクがあります。現在、新型コロナウイルス感染症に対する対応マニュアルを作成し、在宅勤務や時差出勤の実施、およびWeb会議の推奨を行っております。また、事業場への入館時の検温、手指消毒の徹底、食堂での黙食の実施などの対策も徹底しております。しかしながら、今後の感染拡大、または長期化などの状況により、大きな影響を受ける可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

##### (事業環境)

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の蔓延による影響で、低迷していた経済活動が、緊急事態宣言の解除を契機として、少しずつ回復へと向かって動き出しておりました。しかしながら、年度末に向けて再び感染状況が悪化したことで、この動きが停滞し、本格的な回復には至っておりません。また海外に関しましては、わが国以上に感染状況が深刻であり、人の往来には依然として強い制限が設けられており、企業活動を行う上で、大きな障害となっております。年度末の時点では、感染状況が終息へと向かう兆しも見られず、先行きが大変見通しにくいなかで推移いたしました。

##### (受注高、売上高及び受注残高の状況)

このような事業環境のなか、当連結会計年度の受注高は、新型コロナウイルス感染症による企業活動の停滞や、先行きが不透明ななかでの発注の先送りなどの影響により、9,983百万円（前年同期比25.0%減）となりました。売上高は、特に計測機器における発注の先送りなどによる受注低迷の影響を大きく受けたものの、特注試験装置及びサービスにおける期首の受注残を売上へと結びつけることができたことで、11,841百万円（前年同期比9.2%減）となりました。これらの結果、当連結会計年度末における受注残高は、3,756百万円（前年同期比33.1%減）となりました。

## (損益の状況)

損益面は、利益率が高い計測機器セグメントの売上が大きく減少したことによって、売上におけるセグメント構成が大きく変化した結果、売上原価率は57.2%（前年同期は52.7%）となりました。販売費及び一般管理費は、精力的に研究開発を進めた一方で、展示会の中止などによる広告宣伝費の減少、海外を含めたコロナ禍による出張の減少やオンライン会議の増加による旅費交通費の減少があったことにより、前年同期に比べ70百万円の減少となりました。これらの結果、営業損益は566百万円の損失（前年同期は454百万円の営業利益）、経常損益は523百万円の損失（前年同期は499百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損益は576百万円の損失（前年同期は357百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、当社グループでは2019年度からの3ヶ年を第2期（「Challenge StageⅡ」）とする、中期経営計画を推進しております。詳細につきましては、2019年1月29日公表の「中期経営計画「Challenge StageⅡ」の策定に関するお知らせ」をご参照ください。

また、2020年9月10日付けで「事業所用地取得のお知らせ」を公表いたしました。こちらは、当社長期戦略であります「モノ→コト→モノの循環による顧客価値の創出」に則りまして、中期経営計画「Challenge StageⅡ」でも重点施策として取り組んでおります「エンジニアリング領域の強化による「コト」ビジネスの推進」「社外連携強化による競争力の向上」をより一層推進するため、事業所用地（愛知県豊田市）の取得を行いました。概要等につきましては、当社ホームページをご参照ください。（当社ホームページ <https://www.onosokki.co.jp>）

セグメント別の業績は、次の通りであります。

### <計測機器>

「計測機器」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による先行き不透明な状況のなかでの発注の先送りの影響を受けました。また、緊急事態宣言下での在宅勤務の拡大により、お客様への訪問が停滞するなど、営業活動も制約を受け、宣言解除後も移動の自粛や、海外渡航の制限、または大規模展示会の中止などプロモーション活動にも大きな影響が及び、特に主力でありますデータ処理装置を中心とした高額案件が、低調に推移いたしました。この結果、受注高は3,624百万円（前年同期比24.1%減）、売上高は3,606百万円（前年同期比27.2%減）となりました。また、セグメント損益は特に主力のデータ処理分野におきまして、新商品の開発に注力（当連結会計年度リリース）した影響などを受けまして、645百万円のセグメント損失（前年同期は347百万円のセグメント利益）となりました。

### <特注試験装置及びサービス>

「特注試験装置及びサービス」は、当セグメントの主要なお客様であります自動車業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、「計測機器」同様に営業活動への制約が大きく出ております。しかしながら、前連結会計年度からの受注残案件を、現地調整などへの影響を受けながらも売上へと結びつけられた結果、受注高は6,346百万円（前年同期比25.5%減）、売上高は8,223百万円（前年同期比1.9%増）、セグメント利益は81百万円（前年同期比23.6%減）となりました。

### <その他>

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務及び当社が所有する土地・建物の管理業務、その他当社からの委託業務等を行っております。

当区分の売上高は154百万円（前年同期比2.4%減）、営業利益は15百万円（前年同期比23.6%減）となりました。なお、当区分の外部顧客に対する売上高は11百万円（前年同期比1.2%減）であります。

(生産、受注及び販売の実績)

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
計測機器	3,524	△24.8
特注試験装置及びサービス	7,195	14.0
その他	—	—
合計	10,719	17.9

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
計測機器	3,624	△24.1	495	3.9
特注試験装置及びサービス	6,346	△25.5	3,261	△36.5
その他	154	△2.4	—	—
(調整額) (注) 1	△142	—	—	—
合計	9,983	△25.0	3,756	△33.1

(注) 1 (調整額)はセグメント間取引消去であります。

2 上記金額は消費税等を含んでおりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
計測機器	3,606	△27.2
特注試験装置及びサービス	8,223	1.9
その他	154	△2.4
(調整額) (注) 1	△142	—
合計	11,841	△9.2

(注) 1 (調整額)はセグメント間取引消去であります。

2 上記金額は消費税等を含んでおりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株本田技術研究所	—	—	1,533	12.9
トヨタ自動車株	—	—	1,436	12.1

(注)前連結会計年度はいずれの販売先についても販売高の総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

## (2) 財政状態

### ① 資産の部

当連結会計年度末における資産合計は20,807百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,235百万円減少しました。主な内訳は、現金及び預金の増加、受取手形及び売掛金の減少、仕掛品の減少、土地の取得による増加、投資有価証券の評価による減少であります。

### ② 負債の部

当連結会計年度末における負債合計は6,596百万円となり、前連結会計年度末に比べ342百万円減少しました。主な内訳は、買掛金の減少、短期借入金の増加であります。

### ③ 純資産の部

当連結会計年度末における純資産は14,211百万円となり、前連結会計年度末に比べ893百万円減少となりました。主な内訳は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上による減少、投資有価証券の評価によるその他有価証券評価差額金の減少、配当金の支払いによる減少であります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ875百万円増加(44.5%)し、2,843百万円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,879百万円の収入(前連結会計年度は208百万円の収入)となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純損失531百万円、売上債権の減少額1,552百万円、たな卸資産の減少額542百万円、仕入債務の減少額479百万円であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,303百万円の支出(前連結会計年度は765百万円の支出)となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出1,211百万円、無形固定資産の取得による支出71百万円であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、317百万円の収入(前連結会計年度は394百万円の収入)となりました。主な内訳は、短期借入金の増加額400百万円、長期借入れによる収入500百万円、長期借入金の返済による支出414百万円、配当金の支払額166百万円であります。

### (資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、自己資金、金融機関からの借入金により資金調達を行っております。運転資金は自己資金及び短期借入金を基本としており、設備投資資金は長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3,349百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,843百万円となっております。

## (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表作成において、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する見積りの情報は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)に記載しております。

また、特に以下の事項は、会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えておりません。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、将来を見据えた基礎的な計測制御技術の研究と、ユーザのニーズに応じた新製品の開発活動を並行に進めていくことを基本方針としております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は1,476百万円でありました。特に音響・振動に関する計測及びデータ処理についてのニーズや、自動車開発用の各種試験機についてのニーズは相変わらず多く、これらの分野に関する新製品を継続して開発するとともに、将来の技術シーズの獲得のための基礎的研究も強化してまいりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの主な研究開発成果は、次のとおりであります。

##### <計測機器>

当社グループでは従来より多岐にわたる機械特性を計測する計測器を開発しており、その対象は各種センサ類、回転・速度、寸法・変位、音響・振動、トルク、自動車関連、ソフトウェア等の分野に広がっております。当連結会計年度においても、新しい計測ニーズに対応するためのシーズ技術の研究、計測・解析技術の高度化のためのアルゴリズムの研究、センシングの高精度化、高分解能化のためのハードウェアの開発等に取り組ましました。

当連結会計年度の主要な成果としましては、音響・振動計測分野における主力製品であるDS-3000シリーズの後継機種として、O-Solution、DS-5000を発売開始しました。本製品においては、最大240CHという多チャンネル化、130dBというダイナミックレンジやオンライン/オフライン計測の切替等従来には無い新たな機能を多数搭載しています。LA-7000シリーズ高感度タイプの騒音計とこれで使用されるMI-1281高感度マイクロホンも製品化を行い、自己雑音レベルを下げる事を実現し、より微小な音の測定も可能としました。更に自動車関連において高精度で質量流量を計測できるFM3000シリーズ流量カウンタとFDシリーズ小型密度計の販売を開始しました。これらと共にFPシリーズ燃料流量検出器と組み合わせる事で質量流量計測を実現できるようになりました。

また、品質向上を目指して開発プロセスにCMMI (Capability Maturity Model Integration)、ISO9001を適用すると共に、常に高品質なものづくりを可能とするような製造プロセスを実現するための地道なプロセス改善も続けております。CMMIにおいては、当連結会計年度8月に最高位のレベル5を再度達成しました。今後もこれらの活動を継続し、翌連結会計年度も複数の分野においてユーザニーズに応えるような新製品開発(センサ、計測器及びソフトウェア)を継続して実施し、完成次第順次市場投入する予定としております。

当セグメントにおける研究開発費の金額は、1,029百万円であります。

##### <特注試験装置及びサービス>

特注試験装置の主なユーザは自動車メーカ及びその関連メーカとなります。当連結会計年度では、環境負荷低減のための各種パワートレーン開発に寄与するべく、様々な台上試験機(エンジン、駆動系、EV/HEV、FCV等)のベースとなるプラットフォーム製品(FAMS-R5シリーズ)のバージョンアップを行うと共に、自転車運転評価用のシャシダイナモシステムへの適用を実現しました。また台上試験機を遠隔で監視したり、リモートワークへの活用も期待される遠隔監視アプリケーションも実現しました。これについては今後も継続して開発を行い、順次機能を追加していく予定です。

また、自動車試験用の実験棟(栃木県宇都宮市)においては、継続して各種試験の受託業務を実施し、そこからの情報フィードバックも取り込みながら新たな付加価値の創造を目指したシーズ技術の研究や、計測・制御技術の高度化のための研究開発を実施しております。

当セグメントにおける研究開発費の金額は、446百万円であります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、かつ、競争激化に対応し製品の原価低減と品質向上を図り、また、利益獲得のための拡販を目指すため、有形固定資産および無形固定資産に対し投資を行っており、当連結会計年度は全体で1,136百万円の設備投資を実施いたしました。

「計測機器」においては、プリント基板実装ラインの新設をはじめ407百万円の設備投資を行いました。

「特注試験装置及びサービス」においては、宇都宮実験棟増強機械設備をはじめ728百万円の設備投資を行いました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・ソフトウェア開発 センター (神奈川県横浜市港北区)	計測機器、特 注試験装置及 びサービス	本 社 機 能、研 究 生産設備	1,291	0	1,823 (0)	102	3,217	127 [14]
横浜テクニカルセンター (神奈川県横浜市緑区)	計測機器、特 注試験装置及 びサービス	研 究 生 産 設備	855	56	2,932 (16)	334	4,179	222 [65]
宇都宮テクニカル&プロダ クトセンター (栃木県宇都宮市)	計測機器、特 注試験装置及 びサービス	研 究 生 産 設備	1,557	524	591 (28)	105	2,778	144 [80]

(注) 1 帳簿価額の「その他」には、無形固定資産を含めております。

2 従業員は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で表示しております。

##### (2) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
オノソッキ テクノロジー インク	本社 (米国イリノイ州)	計測機器、特 注試験装置及 びサービス	その他 設備	—	2	—	0	2	5 [—]
上海小野測器 測量技術有限 公司	本社 (中華人民共和国 上海市)	計測機器、特 注試験装置及 びサービス	その他 設備	—	1	—	4	5	8 [—]

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で表示しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,200,000	12,200,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	12,200,000	12,200,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

当事業年度末から提出日までに付与することを決議したストックオプションは、以下のとおりであります。なお、当事業年度の末日（2020年12月31日）までに付与しているストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しております。

##### 第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2021年3月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員8名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 84,600株
付与日	2021年4月26日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年4月27日 ～2051年4月26日
新株予約権の数(個) (注)2	846
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)2、3	普通株式 84,600株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)4、5	未定
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。
3. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

4. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算している。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。なお、自己株式を充当する場合は資本組入を行わない。

6. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目日が休日当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)7に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

7. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
 上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
 上記(注)5に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件  
 上記(注)6に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項  
 当社は、以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年6月20日(注)1	△500,000	12,500,000	—	7,134	—	1,800
2019年3月20日(注)2	△300,000	12,200,000	—	7,134	—	1,800

- (注) 1. 2017年6月7日開催の取締役会における自己株式消却決議に基づく株式の消却であります。  
 2. 2019年3月8日開催の取締役会における自己株式消却決議に基づく株式の消却であります。

## (5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	21	27	106	35	3	3,622	3,814	—
所有株式数(単元)	—	21,766	882	17,049	2,573	8	79,484	121,762	23,800
所有株式数の割合(%)	—	17.88	0.72	14.00	2.11	0.01	65.28	100	—

(注) 自己株式990,082株は「個人その他」の欄に9,900単元、「単元未満株式の状況」の欄に82株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社明電舎	東京都品川区大崎二丁目1番1号	884	7.89
桂 武	東京都大田区	656	5.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	556	4.97
小野測器代理店・特約店持株会	神奈川県横浜市緑区白山一丁目16番1号	548	4.89
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	547	4.88
小野測器取引先持株会	神奈川県横浜市緑区白山一丁目16番1号	519	4.63
小 野 雅 道	東京都大田区	358	3.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	266	2.38
小野測器社員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号	200	1.79
小 野 知 子	東京都品川区	194	1.74
計	—	4,733	42.22

(注) 上記のほか当社所有の自己株式990千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 990,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,186,200	111,862	同上
単元未満株式	普通株式 23,800	—	同上
発行済株式総数	12,200,000	—	—
総株主の議決権	—	111,862	—

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式82株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 小野測器	神奈川県横浜市港北区 新横浜三丁目9番3号	990,000	—	990,000	8.11
計	—	990,000	—	990,000	8.11

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	196	0
当期間における取得自己株式	50	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	42,700	38	—	—
保有自己株式数	990,082	—	990,132	—

(注) 有価証券報告書提出日現在の保有株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保充実を図るとともに、株主各位に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして認識し、連結業績に応じた利益配分を基本に、中期的な連結配当性向30%を目安として、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、各事業年度の配当金額は、当該事業年度の業績およびキャッシュ・フローの水準、設備投資計画等を踏まえて決定することとし、内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えに投入していくことを方針としております。

配当につきましては、取締役会決議による中間配当および期末配当の年2回を行うこととしております。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日とする中間配当ならびに12月31日を基準日とする期末配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

自己株式の取得については、資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施ならびに株主各位への一層の利益還元を行うことを基本とし、成長への投資や財務体質を勘案しつつ、1株当たりの株主価値とROEの向上を目的として機動的に実施することを方針としております。

当期の利益配当につきましては、上記の方針および当期の業績等を踏まえ、1株当たり配当額は、中間配当額5円、期末配当額5円といたしました。これにより、年間配当額は1株当たり10円となります。

内部留保金につきましては、上記の方針のもと研究開発活動や将来の企業価値を高めるための投資資金として活用するほか、自己株式の取得も機動的に行い、1株当たりの株主価値やROEの向上を図ってまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年7月28日 取締役会決議	56	5.00
2021年1月29日 取締役会決議	56	5.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、お客さま、株主、取引先、社会、従業員等の多様なステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明性、客観性、効率性を維持し、かつ経営環境の変化に迅速に対応し得る経営管理体制を整備・運用することを、経営の重要課題に位置づけております。

###### ② 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、会社法ならびに会社法施行規則に基づく監査役会設置会社制を採用しており、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行なっております。

取締役会は、社外取締役を複数名選任する体制とし、取締役会が担う経営の監督機能について一層の強化を図っております。また、2003年4月に業務執行機能の強化及び経営効率の向上を目的として「執行役員制度」を導入しております。

取締役会は毎月1回定例で開催し、経営方針等の重要事項に関する意思決定、ならびに取締役会規則に定められている付議事項および付議基準に該当する事項について審議するほか、各取締役の業務執行に関する報告を行い、取締役会による職務遂行の監督が行われております。

監査役会は、社外監査役3名で構成され、監査計画に基づき、取締役会・経営会議などの重要会議には直接監査役が出席するほか、当社及び子会社の業務や財政状態等の調査を行い、経営の意思決定や業務執行に関して適切な監査が行われるようにしております。

経営会議は業務執行取締役および執行役員で構成され、原則として毎週開催し、取締役会附議事項に関する事前の詳細な検討、ならびに取締役会附議事項以外の業務執行に関する重要な事項の意思決定を行う他、執行役員による業務執行の報告等を行っております。また、経営会議には社外取締役および監査役も出席して意見の表明を行うことができることとしております。

当社の経営管理組織は、「取締役会(毎月)」を頂点に、「経営会議(毎週)」、「トップマネジメントミーティング(毎四半期2回)」、「営業会議(第2・4四半期各1回)」などで構成し、迅速な経営の意思決定と業務執行を図るとともに、実施状況をレビューすることとしております。

また当社は、役員の指名および報酬に関する公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置しております。指名委員会においては、取締役の選解任、代表取締役ならびに役付取締役の選定・解職、執行役員の選解任ならびに役付・特命執行役員の選定・解職等を答申しております。また、報酬委員会においては、取締役の報酬等の基本的な方針、取締役の報酬限度額、その他経営上の重要な報酬に関する事項等を答申しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名委員会	報酬委員会
代表取締役取締役会長	安井 哲夫	○		○		○
代表取締役取締役社長	大越 祐史	◎		◎	◎	○
取締役 常務執行役員	猪瀬 潤	○		○		
取締役 常務執行役員	濱田 仁	○		○		
取締役 上席執行役員	後藤 泰宏	○		○		
取締役 執行役員	葛西 功	○		○		
社外取締役	片岡 啓治	○		△	○	◎
社外取締役	飯田 訓正	○		△	○	○
常勤監査役	金子 孝雄	△	◎	△	○	○
社外監査役	庄山 俊彦	△	○	△		
社外監査役	藤 康範	△	○			

注:◎は議長、○は構成員、△は出席者を表します。経営会議は上記の他、執行役員7名が構成員となります。

内部統制に関する組織活動としては、コンプライアンス委員会、J-SOX推進委員会及びリスク管理委員会を設置し、内部統制の確保及びリスクの低減に向けた全社横断的な活動を実施するほか、コンプライアンス規程、リスク管理規程、モニタリング規程、インサイダー取引防止規程等の社内規則・運用基準を整備・運用しておりま



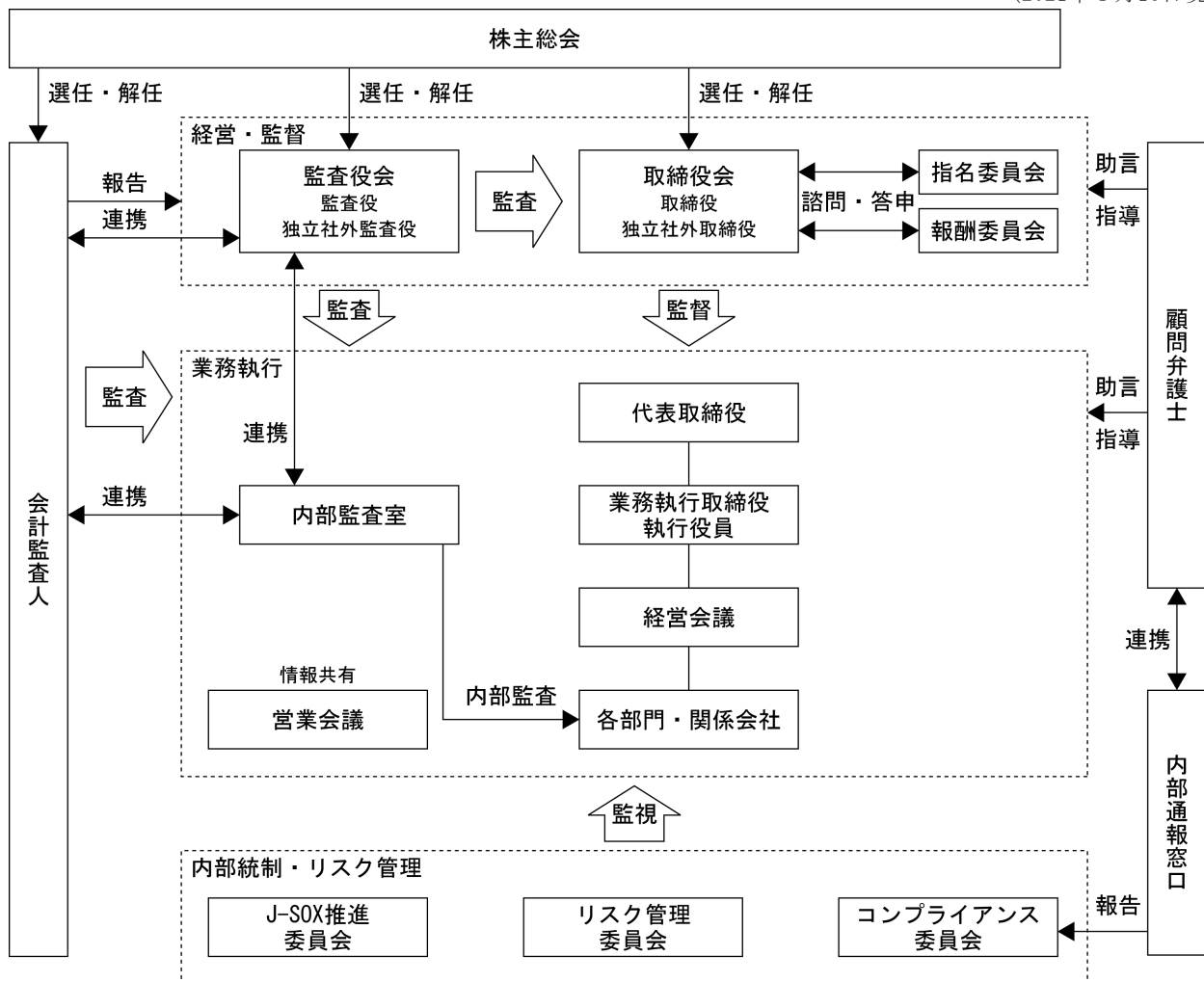
す。また、内部通報規程を定め、コンプライアンスに関する問題が生じた場合、弁護士を含めた通報窓口、口頭、電話、電子メール等により、匿名でも通報できる体制を整えるとともに、通報した者に対する不利益な取り扱いを防止し、公正性の確保に努めております。

当社子会社の業務の適正性を確保する体制としましては、当社の定める子会社管理規程に基づき、当社子会社の重要な意思決定については、事前に当社の承認を得るほか、当社子会社の代表取締役が当社営業会議に出席するとともに、営業会議と同時期に当社子会社担当取締役等も同席する当社子会社の経営事項に関する会議に出席しております。

以上のように、当社は、取締役会及び監査役会による業務執行の監督および監査の体制、執行役員制度および各種会議体による迅速な意思決定と業務実施状況をレビューする体制、内部統制に関する委員会制度等を網羅的に整備・運用することで、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現しうるものと考えております。

経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。

(2021年3月16日現在)



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

会社法および会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記のとおり決議しております。

「内部統制システムの基本方針」

i) 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人に法令・定款および社会規範の遵守を徹底するため、当社グループ全体のコンプライアンス体制に係る規程を制定する。また、当社グループの横断的なコンプライアンス体制を整備するため、行動規範（コンプライアンス・マニュアル）等の作成、教育・研修の実施など、コンプライアンスに関する取り組みを行うこととする。

当社グループの取締役および使用人が、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報およびその内容・対処案が取締役会・監査役会に報告される体制に係る内部通報規程を制定し当該体制を整備、運用する。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。

ii) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、その取扱は当社社内規程およびそれに関する管理マニュアルを整備してこれらに従い適切に保存・管理する。

取締役および監査役は常時文書等を閲覧できるものとする。

iii) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する体制を整備するため、当社グループ全体のリスク管理に関する規程の制定を行い、リスク管理委員会の設置と、その下にリスクカテゴリー（コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、輸出管理、環境、災害等）毎の分科会を置くこととする。

リスク管理委員会は、当社グループ全体のリスク管理を総括し、リスク管理に関する規程の整備、運用状況の確認等を行い、また損失の危険のある事態が生じた場合に、その内容・対処案が当社の取締役会・監査役会に報告される体制を整備することとする。

iv) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営組織として取締役会を頂点とし、その下に経営会議、トップマネジメントミーティング、営業会議等を設置し、年度計画に基づく目標達成のため、経営判断・業績報告・業務の進捗状況確認等を行う。

取締役会は毎月1回定例で開催し、取締役会規則に定められている付議事項および付議基準に該当する事項について審議する。また、取締役会では月次の業績の報告と、その内容について各担当取締役に結果の要因分析とその改善策等を報告させる。

経営会議は毎週1回定例で開催し、取締役、常勤監査役、執行役員全員が出席する。経営会議では経営会議規程に基づき業務執行に関する重要事項に係る意思決定を迅速に行い、経営効率を向上させる。

日常の業務執行に際しては、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、権限を委譲された各部署の責任者は当該権限の範囲で意思決定を行い、業務を執行する。また、各部署の責任者が取締役、常勤監査役に対しその業務執行状況の報告を各四半期終了の翌月に総務部門を通して提出する。

v) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社子会社の業務執行の状況を確認するため、当社の定める子会社管理規程に基づき、一定の事項について子会社に対し当社への報告・承認を義務づけるとともに、当社の各四半期終了の翌月に開催される経営会議において、当社の子会社担当取締役の出席のもと当社子会社の取締役等を出席させ情報の共有化を進める。

vi) 当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の定める子会社管理規程に基づき、当社の子会社担当取締役等および子会社代表取締役をメンバーとする会議を設置し、当社グループ全体の経営目標を見据えた当社子会社の経営（事業計画、資金計画、業績評価、組織・人事管理等）に関する事項を策定するとともに、これに伴う業務について当社の関係部門からの業務提供を行う。

vii) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役を補助すべき使用人に関する当社社内規程を整備し、次の事項を明記するとともに当該規程を実施、運用する。

- ・ 監査役を補助する部門を内部監査部門または総務部門とし、監査役は内部監査部門または総務部門所属の使用人に監査役業務に必要な事項を命令することができる。
- ・ 当該使用人は監査役の指揮命令に関して、取締役、所属部署長等の指示・命令を受けないものとする。
- ・ 当該使用人は監査役の指揮命令に従う。

viii) 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

当社グループの役員および使用人は、監査役会の定めるところに従い、当社の各監査役の要請に応じて主に次の事項につき報告および情報提供を行う。

- ・ 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- ・ 月次の経営状況として重要な事項

当社グループの役員および使用人は、主に次の事項については発見次第、直ちに監査役に報告を行う。また、当該事項につき通報体制の担当部署が通報を受けた場合等は、当該部署担当者等より監査役に報告を行う。

- ・ 当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

・重大な法令・定款違反

ix) 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役に報告を行った当社グループの役員および使用人等に対しては、内部通報規程に定められている通報者に対する不利な取扱いの禁止および不利な取扱いをした者への処分に関する規定と同様の取扱いをすることとする。

x) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払、負担した債務の弁済等の請求をしたときは、当社は当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当該費用または債務等の支払等の処理を行う。

xi) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社の常勤監査役は、業務執行の状況を把握するため、経営会議、トップマネジメントミーティング、営業会議等の重要な会議に出席する。また、各監査役は必要に応じて業務執行に関する文書等を閲覧し、取締役および使用人にその説明を求めることができる。

xii) 財務報告に係る内部統制の強化

金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制の整備に関し、財務報告の信頼性の確保および資産の保全を達成するために、「統制環境」「リスクの評価と対応」「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング(監視活動)」「IT(情報技術)への対応」の6つの基本的要素を業務に組み込み、当社内のすべての者によって遂行されるプロセスを確立する。

これらを具体的に実施するにあたり、必要な体制を整備し、運用する。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を設置しております。当該委員会は、定期的(2カ月に1回)に開催しており、当社グループのリスク管理を統括するとともに、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、輸出管理、環境、災害等のリスクカテゴリー毎の分科会を置き、各分科会よりリスク管理状況の報告を受け、新たに特定されたリスクの評価および顕在化したリスクへの対応等を行っております。

このほか、業務執行全般にわたり適宜、顧問弁護士や公認会計士など社外の専門家の助言を受けてリスク管理を行っております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③ 企業統治に関するその他の事項)イ 内部統制システムの整備の状況 v)、vi) およびviii) に記載のとおりであります。

ニ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、2017年3月17日開催の第63回定時株主総会にて、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会で決議できるものとする定款変更を行っております。これは、資本政策及び配当政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

ホ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	安井 哲夫	1947年10月18日生	1972年4月 2001年4月 2003年3月 2007年1月 2009年3月 同年4月 2010年3月 2011年1月 2015年3月 2021年3月	当社入社 経営推進部長 取締役 経営企画主幹 常務取締役 管理本部長 専務取締役 株式会社小野測器宇都宮代表取締役・取締役会長 代表取締役・取締役社長、 建設業業務担当 代表取締役・取締役会長(現任)	(注)3	58
代表取締役 取締役社長 経営管理本部長	大越 祐史	1963年2月9日生	1985年4月 2009年4月 2011年4月 2013年1月 2015年3月 同年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2021年3月	当社入社 執行役員、原価統制部長 管理本部副本部長 管理本部担当主幹、 株式会社小野測器宇都宮代表取締役・取締役社長 取締役 営業本部長 商品統括ブロック長 上席執行役員、 電子計測事業本部長、 宇都宮テクニカル&プロダクトセンター長 経営管理本部長、経営企画室長 代表取締役・取締役社長(現任)	(注)3	7
取締役 常務執行役員 開発設計本部長 横浜テクニカル センター長	猪瀬 潤	1962年8月4日生	1987年4月 2008年4月 2009年4月 2011年4月 2013年1月 同年3月 2014年1月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月	当社入社 執行役員、ソフト開発センター長 技術本部本部長代理 技術本部副本部長 営業本部副本部長 取締役(現任)、営業本部長 テクニカルセンター長、 海外統括ブロック長 システム事業本部長、 横浜テクニカルセンター長(現任) システムサービスブロック長 上席執行役員、 システムSEブロック長 常務執行役員(現任)、 建設業業務担当(現任) 開発設計本部長(現任)	(注)3	7
取締役 常務執行役員 製造本部長 宇都宮テクニカル& プロダクトセンター長	濱田 仁	1963年6月3日生	1986年4月 2009年4月 2011年4月 2012年4月 2013年1月 同年3月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月	当社入社 執行役員、経理部長 管理本部副本部長、財務経理部長 総務人事部長 経理部長 取締役(現任)、管理本部長 経営企画室長、 財務経理ブロック長 上席執行役員、経営企画室長 常務執行役員(現任) 製造本部長(現任)、宇都宮テクニカル&プロ ダクトセンター長(現任)	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 営業本部長	後藤 泰宏	1960年8月3日生	1983年4月 2009年1月 2011年10月 2013年1月 2015年4月 2016年4月 2017年3月 同年4月 2018年4月	当社入社 京都営業所長 関西営業所長 カタログ製品ブロック企画グループグループマネージャー 経営企画室室長代理 執行役員、経営企画室長、A I B戦略マーケティング・プロジェクトプロジェクトマネージャー 取締役(現任) 上席執行役員(現任)、営業本部長(現任)、営業統括ブロック長 商品統括ブロック長	(注)3	2
取締役 執行役員 特注設計ブロック長	葛西 功	1963年7月4日生	1986年4月 2013年4月 2015年4月 2018年4月 2019年4月 2021年3月	当社入社 執行役員(現任)、品質保証部長 電子計測事業本部長代理、開発製造ブロック長 システム事業本部長代理、システム統括ブロック長 特注設計ブロック長(現任) 取締役(現任)	(注)3	3
取締役	片岡 啓治	1943年12月22日生	1966年4月 1992年6月 1996年5月 1998年6月 2002年6月 2008年6月 2012年3月 2013年6月 2019年6月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入社 同社取締役日比谷支店長 同社常務取締役本店営業本部長 株式会社明電舎取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社取締役(現任) 株式会社明電舎相談役 同社特別顧問(現任)	(注)3	18
取締役	飯田 訓正	1951年1月26日生	1980年4月 1983年9月 1985年4月 1989年10月 1990年4月 1997年4月 2014年10月 2016年4月 2019年3月	慶應義塾大学工学部助手 工学博士(慶應義塾大学) 慶應義塾大学理工学部専任講師 財団法人神奈川科学技術アカデミー第2研究室長兼任 慶應義塾大学助教授 同大学教授 内閣府「総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)」SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)「革新的燃焼技術」ガソリン燃焼チーム研究責任者 慶應義塾大学大学院理工学研究科特任教授 当社取締役(現任)	(注)3	5
常勤監査役	金子 孝雄	1960年5月9日生	1983年4月 2008年4月 2009年8月 2012年1月 2013年6月 2016年3月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入社 同社京都支店長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ出向経営企画部部長 エムエステイ保険サービス株式会社常務執行役員東京営業本部副本部長 同社専務取締役東京営業本部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	9
監査役	庄山 俊彦	1954年5月19日生	1978年4月 2006年3月 2008年4月 2012年6月 2016年3月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入社 同社欧州事務システム部長 エム・ユー・ビジネス・エンジニアリング株式会社代表取締役社長 エム・ユー・ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 当社監査役(現任)	(注)4	1
監査役	藤 康範	1957年1月8日生	1979年4月 2005年7月 2009年4月 2011年6月 2015年6月 2019年6月 2020年3月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入社 同社ドイツ総支配人、デュッセルドルフ支店長 株式会社ツムラ執行役員、CSR推進室長 同社取締役 同社上席執行役員、コンプライアンス統括部長 同社顧問(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	0
計						124

- (注) 1 取締役片岡啓治および飯田訓正は、社外取締役であります。  
2 監査役金子孝雄、庄山俊彦および藤康範は、社外監査役であります。  
3 2020年12月期に係る定時株主総会終結の時より2021年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
4 2019年12月期に係る定時株主総会終結の時より2023年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。

## ② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。当社では社外取締役および社外監査役を選任することにより経営の透明性、客観性の維持・向上を図り、経営の監視機能を強化することが出来るものと考えております。

社外取締役である片岡啓治氏は、金融機関での勤務経験および会社経営者としての豊富な経験を有しております。同氏と当社との資本的関係として、当社株式18,902株を保有しております。また同氏は、株式会社明電舎の特別顧問であります。株式会社明電舎は当社の株式884,500株（持株比率7.9%）を所有する大株主であり、当社と同社とは双方の製品を売買する取引関係にあります。同氏は、財務および会計ならびに企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値の向上のため、社外取締役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

社外取締役である飯田訓正氏は、大学における内燃機関等の研究を指導するほか、自動車技術会理事や環境省中央環境審議会専門委員等を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏と当社との資本的関係として当社株式5,288株を保有している他は、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、技術開発の観点から当社グループの企業価値の向上のため、社外取締役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

社外監査役である金子孝雄氏は、金融機関での長年の勤務経験および他の企業の役員としての経験を有しております。同氏と当社との資本的関係として当社株式9,432株を保有している他は、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。また、当社監査役会は、同氏を常勤監査役に選任しております。

社外監査役である庄山俊彦氏は、金融機関での長年の勤務経験および他の企業の役員としての経験を有しております。同氏と当社との資本的関係として当社株式1,664株を保有している他は、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

社外監査役である藤康範氏は、金融機関での長年の勤務経験および他の上場企業の役員としての経験を有しております。同氏と当社との間に資本的関係として当社株式756株を保有している他は、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

当社では、東京証券取引所が規定する独立性基準に準じ、社外役員の独立性判断基準を定めており、本基準に合致する社外取締役および社外監査役を、一般株主との利益相反が生じる属性等を有していない独立役員として届け出ることとしております。

社外取締役である片岡啓治氏、飯田訓正氏、ならびに社外監査役である金子孝雄氏、庄山俊彦氏、藤康範氏は、いずれも社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は社外取締役および社外監査役全員を独立役員として選任し、経営の監視機能の強化を図っております。また、独立役員は独立役員会議を開催し、社外役員の視点で取締役会に上程される議案に関する意見交換を行うほか、取締役会の実効性を検討し、有効性に関する見解を取締役会へ報告しております。

当社の「社外役員の独立性に関する判断基準」は、以下の通りです。

(仕入先との関係)

A. 過去3年間の平均で、当社に対する売上が、当該取引先の連結売上の5%を超える取引先

(販売先との関係)

B. 過去3年間の平均で、当社からの売上が当社の連結売上の5%を超える取引先

(株主との関係)

C. 当社の10%以上の議決権を有する株主

(専門的サービス提供者との関係)

- D. 過去3年間の平均で、役員報酬以外に年間1,000万を超える報酬を受け取った者
- E. 当社の監査法人に所属する者  
(経済的利害関係者)
- F. 過去3年間の平均で、年間1,000万を超える寄付を受け取った者  
(支配関係者)
- G. 過去3年間に、上記A～Fに該当する企業・団体に所属していた者  
(近親者)
- H. 上記A～Gの該当者の二親等以内の親族及び生計を一にする利害関係者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び経営会議に出席し経営課題等に関して独立した立場から適切な助言を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

社外監査役は、取締役会及び経営会議に出席し助言を行うとともに取締役の職務執行を監督しております。

監査役会では、重要な決裁案件や内部監査報告その他内部統制に関する情報等を把握するとともに、内部監査室、会計監査人と適宜意見交換も行うなど相互連携を図る体制を構築しております。詳細につきましては「(3) 監査の状況 ②内部監査の状況等」をご参照ください。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は前述のとおり、社外監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成されております。

監査役会は、原則月1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度における監査役会の開催回数及び個々の監査役の出席状況については、次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	金子 孝雄	21回	21回
監査役	庄山 俊彦	21回	21回
監査役	藤 康範	15回	14回

※藤康範氏については、2020年3月16日就任以降の開催回数及び出席回数を記載しております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針と監査計画の策定、監査結果と監査報告書の作成、会計監査人の評価と選解任及び監査報酬の同意に係る事項、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況等です。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針、職務分担等に従い、取締役、内部監査室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めると共に、取締役会等の重要会議において、意思決定の過程及び経営執行状況等を把握し、適法性・妥当性の観点から具体的意見の表明等を行っております。また、社外取締役との意見交換、会計監査人の監査計画・監査内容の確認及び意見交換等を定期的に行い、子会社監査役等との意思疎通及び情報共有も図っております。

常勤監査役はこれらに加え、経営会議、営業会議、リスク管理委員会、情報管理委員会及びJ-SOX推進委員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所・子会社の往査等を行うことで業務執行状況を把握し、必要に応じて他の社外監査役との情報共有を図る等、監査役監査の実効性の確保に努めております。

② 内部監査の状況等

取締役社長直轄の内部監査部門である内部監査室の専任者は、事業部門・技術統括部門・生産統括部門等のマネジメント経験者および管理部門・営業部門の経験者の2名で構成されており、社内業務に精通するとともに、J-SOX推進委員会等を通じて内部統制に関する知見を得ております。内部監査室は、内部監査規程に基づき内部監査計画を作成し、当社および当社子会社の内部監査を実施します。監査結果は被監査部門に通知され、必要に応じて是正処置がとられております。内部監査実施結果は、取締役会に報告されております。

内部統制部門としては、コンプライアンス委員会において、コンプライアンスの確立に向けた全社横断的な活動を実施するほか、コンプライアンス規程等の社内規則・運用基準を整備・運用しております。J-SOX推進委員会

においては、財務報告の信頼性の確保のため、外部監査人と連携して金融商品取引法に基づき当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施し、監査役および会計監査人と適時連携を取って業務を遂行しております。また、リスク管理委員会においては、リスクの低減に向けた全社横断的な活動を実施するほか、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、輸出管理、環境、災害等のリスクカテゴリー毎の分科会を置き、リスクの評価・低減のための活動を実施しております。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携については、監査計画についての情報共有をはじめ、四半期・期末の決算において会計監査人の報告を受けるほか、適宜情報交換を行っております。また、これらの監査と内部統制部門との関係については、監査役はコンプライアンスやリスク管理活動の状況等について内部統制部門から定期的に報告を受けており、内部監査室は監査役の円滑な職務遂行を支援しております。

### ③ 会計監査の状況

#### イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

#### ロ 継続監査期間

38年間

(注)当社は1983年から2007年までみずほ監査法人(当時は監査法人中央会計事務所)と監査契約を締結しており(2006年7月1日から2006年8月31日まで、みずほ監査法人(当時は中央青山監査法人)に代えて、一時会計監査人を選任していた期間を含む。)、みずほ監査法人解散に伴い、2007年からEY新日本有限責任監査法人(当時は新日本監査法人)と監査契約を締結しております。ただし、当社の監査業務を執行していた公認会計士もEY新日本有限責任監査法人(当時は新日本監査法人)へ異動し、異動後も継続して当社の監査業務を執行していたことから、同一の監査法人が当社の監査業務を継続して執行していると考えられるため、当該公認会計士の異動前の監査法人の監査期間を合わせて記載しております。

#### ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山村 竜平

指定有限責任社員 業務執行社員 大屋 誠三郎

#### ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 25名

#### ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選解任の方針及び会計監査人の評価基準を定めており、毎年、当該監査基準に則って評価を実施し、再任の可否について決定しております。当年度につきましても、監査役会による会計監査人の評価を実施した結果、当該会計監査人を再任することが適切であると判断し、再任いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会等の示す会計監査人の評価基準を参考に、当社の評価基準を制定しており、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、監査報酬、監査実績等の状況を踏まえ、総合的に評価しております。



#### ④監査報酬の内容等

##### イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	—	30	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28	—	30	—

##### ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

##### ハ その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

##### ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、監査内容、他社との報酬水準の比較等を勘案したうえで決定しております。

##### ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画における監査内容・監査時間・配員体制、報酬見積の計算根拠、会計監査人の職務遂行状況等を勘案し、検討した結果、当事業年度の監査人の報酬等の額については同意の判断を致しました。

#### (4) 【役員報酬等】

##### ① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

###### イ 取締役報酬

###### i) 取締役の報酬に関する株主総会の決議

当社の取締役報酬限度額は、1992年3月27日開催の第38期定時株主総会において、月額15百万円以内（ただし、使用人給与は含まない）と決議されており、その員数は10名以内とする旨を定款において定めております。

これに加え、2017年3月17日開催の第63期定時株主総会の決議により、株式報酬が導入され、取締役に対する株式報酬限度額が年額で30百万円と定められました。

###### ii) 報酬委員会

取締役の報酬に関する公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2020年11月11日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「報酬委員会」を設置し、代表取締役1名、独立役員3名を構成員とした委員4名を選任いたしました。委員長は委員による互選により、独立役員1名が就任いたしました。報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬等の基本的な方針、取締役の報酬限度額、その他経営上の重要な報酬に関する事項等について審議し、取締役会に対して答申いたします。

###### iii) 報酬水準及び報酬構成比率

###### a. 報酬の水準

当社の取締役報酬については、取締役が継続的かつ中長期的な業績向上のために企業家精神を発揮し、経営方針を実現し株主の期待に応えることに資するものとし、報酬の水準については、当社の発展を担う有為な人材を確保できる水準を目標とし、定期的に外部の客観的データ、評価データ等を活用しながら、役位別に適切な水準を設定することとしております。

当社では、取締役会の承認により、取締役報酬内規を定め(2017年3月17日最新改訂)、運用しております。

###### b. 報酬の構成

取締役報酬は、基本報酬としての「固定報酬(a)」、短期の会社業績および担当する事業業績を反映する「業績連動報酬(b)」、中長期的な企業価値の向上に対するインセンティブとしての「株式報酬(c)」（ストックオプション）で構成しております。

このうち金銭報酬である「固定報酬」と「業績連動報酬」を合算し、年俸としております。

なお、社外取締役については、その役割に応じた水準の「固定報酬」のみとし、「業績連動報酬」および「株式報酬」は支給いたしません。

目標達成度合いを100%とした場合の各報酬の比率の目安は、a : b : c = 54% : 27% : 19% となっております。

iv) インセンティブ報酬の仕組み

a. 短期的なインセンティブとしての「業績連動報酬」は、目標水準を達成した場合を1とすると、その達成度に応じて0~2.5の範囲で業績係数が変動するものとします。

業績評価指標は、連結営業利益としております。これは、連結営業利益が事業年度の業績を端的に表すと同時に、中期的な成長のため源泉として、取締役が果たすべき職責を表す重要な指標であるためであります。

なお、2020年度の連結営業利益の目標は6億円であり、実績は5億6千6百万円の営業損失でありました。

b. 中長期インセンティブとしての株式報酬は、業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や株主重視の経営意識を高めることを目的として、役位に応じたストックオプションを付与することとしております。

v) 報酬決定の手続き

取締役の報酬の額等は、株主総会で決議された上限の範囲において、取締役会の一任を受けた取締役社長の安井哲夫が取締役報酬内規に基づき決定しております。

当事業年度の報酬については、固定報酬は役位に応じて決定しております。各取締役の業績連動報酬については、報酬額案を取締役社長が検討し、2020年3月16日に開催の取締役会において決議いたしました。また、株式報酬は、2020年3月16日に開催の取締役会において各取締役に対する付与額を決定いたしました。

ロ 監査役報酬

i) 監査役報酬に関する株主総会の決議

当社の監査役報酬限度額は、2015年3月13日開催の第61回定時株主総会において、月額3百万円以内と決議されており、その員数は4名以内とする旨を定款において定めております。

ii) 報酬水準及び報酬構成比率

監査役報酬は、他社水準を考慮しつつ役割に応じて設定することとし、監査役会において決定しております。

なお、監査役報酬については「固定報酬」のみとし、「業績連動報酬」ならびに「株式報酬」は支給いたしません。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬(注)1	
取締役 (社外取締役を除く。)	92	52	39	6
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—
社外役員	48	48	—	6

(注) 1 業績連動報酬には株式報酬を含めております。

2 報酬等の額のほか、2016年3月18日開催の第62回定時株主総会および2017年3月17日開催の第63回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した役員2名に対して70百万円(取締役69百万円、社外監査役1百万円)を支給しております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式とは、株式の配当や価値の変動による値上がり益を得ることを目的として保有する株式を意図し、純投資目的以外の目的である投資株式とは、事業上の何らかの便益を得ることを目的として保有する株式と位置付けております。

当社は純投資目的の投資は行わず、純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有する方針としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は純投資目的以外の、事業上の何らかの便益を得ることを目的とした場合であっても、株式投資は原則として行わない方針であります。ただし、その便益やリスクが資本コストに見合うと判断できる場合については投資可能とし、また保有株式においても個別銘柄ごとに便益やリスクが資本コストに見合うかなどの観点から保有の合理性を検証し、取締役会において保有の適否を報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	48	1,051

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,180,920	1,180,920	主要取引銀行との関係維持・強化のため継続して保有しております。	有
	538	700		
㈱明電舎	59,600	59,600	取引先との関係維持・強化のため継続して保有しております。	有
	138	144		
杉本商事㈱	43,700	43,700	主要取引銀行との関係維持・強化のため継続して保有しております。	有
	108	91		
㈱みずほフィナンシャルグループ	581,990	581,990	主要取引銀行との関係維持・強化のため継続して保有しております。	有
	76	97		
日本電計㈱	53,363	50,937	取引先との関係維持・強化のため継続して保有しております。なお、取引先持株会を通じた株式の取得により株数が増加しております。	有
	66	68		
英和㈱	27,588	27,588	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	有
	28	38		
㈱村田製作所	1,500	1,500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	13	10		
日本電産㈱	1,000	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。なお、株式分割のため株数が増加しております。	無
	12	7		
ファナック㈱	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	12	10		
丸文㈱	17,424	17,424	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	8	11		
㈱豊田自動織機	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	4	3		
トヨタ自動車㈱	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	3	3		
丸三証券㈱	8,102	8,102	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	3	3		
鹿島建設㈱	2,500	2,500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	3	3		
三菱重工業㈱	1,000	1,000	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	3	4		
㈱デンソー	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	3	2		
㈱堀場製作所	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	3	3		
㈱安川電機	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	2	2		
日置電機㈱	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	2	1		
リオン㈱	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	1	1		
本田技研工業㈱	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	1	1		
㈱エヌエフ回路設計ブロック	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	1	1		
ヤマハ発動機㈱	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	1	1		
エスペック㈱	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	1	1		
㈱SUBARU	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
横河電機(株)	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	1	0		
キヤノン(株)	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	0	1		
(株)日立製作所	200	200	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	0	0		
第一生命ホールディングス(株)	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	0	0		
(株)エー・アンド・デイ	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	0	0		
(株)東陽テクニカ	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	0	0		
いすゞ自動車(株)	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	0	0		
スズキ(株)	100	100	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	0	0		
日野自動車(株)	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	0	0		
菊水電子工業(株)	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	有
	0	0		
(株)ジェイテクト	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	有
	0	0		
(株)ブリヂストン	100	100	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	0	0		
アイシン精機(株)	100	100	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	0	0		
日立建機(株)	100	100	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	0	0		
(株)小松製作所	100	100	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	0	0		
(株)チノー	200	200	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	有
	0	0		
日産自動車(株)	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	0	0		
東洋電機製造(株)	200	200	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	0	0		
(株)共和電業	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	0	0		
マツダ(株)	200	200	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	0	0		
ミネベアミツミ(株)	59	59	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	0	0		
パナソニック(株)	100	100	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	0	0		
三菱自動車(株)	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。	無
	0	0		

(注) 当事業年度末において保有している特定投資株式については、定量的な保有効果の記載が困難であるため定性的な観点から判断した保有効果を記載しております。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、定期的に監査法人の主催するセミナー等に参加しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,967	2,843
受取手形及び売掛金	3,828	2,118
商品及び製品	524	468
仕掛品	1,424	843
原材料及び貯蔵品	585	675
その他	115	156
貸倒引当金	—	△4
流動資産合計	8,445	7,102
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 11,154	※2 11,187
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,245	△7,480
建物及び構築物（純額）	3,909	3,706
機械装置及び運搬具	3,054	3,286
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,514	△2,696
機械装置及び運搬具（純額）	540	589
工具、器具及び備品	2,297	2,314
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,045	△2,112
工具、器具及び備品（純額）	251	201
土地	5,917	6,743
建設仮勘定	148	27
有形固定資産合計	10,768	11,269
無形固定資産		
ソフトウェア	568	380
ソフトウェア仮勘定	6	2
その他	15	6
無形固定資産合計	590	389
投資その他の資産		
投資有価証券	1,236	1,057
繰延税金資産	655	621
保険積立金	288	307
その他	59	60
投資その他の資産合計	2,240	2,046
固定資産合計	13,598	13,705
資産合計	22,043	20,807

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	730	249
短期借入金	※1, ※3 2,000	※1, ※3 2,400
1年内返済予定の長期借入金	※1 414	414
未払法人税等	55	28
未払費用	341	319
賞与引当金	59	60
前受金	331	180
その他	378	376
流動負債合計	4,310	4,029
固定負債		
長期借入金	※1 442	528
退職給付に係る負債	1,992	1,959
その他	192	78
固定負債合計	2,628	2,567
負債合計	6,938	6,596
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,134	7,134
資本剰余金	1,800	1,800
利益剰余金	6,807	6,053
自己株式	△937	△898
株主資本合計	14,804	14,089
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	170	△4
為替換算調整勘定	△29	△52
退職給付に係る調整累計額	△48	△26
その他の包括利益累計額合計	91	△83
新株予約権	114	127
非支配株主持分	94	79
純資産合計	15,104	14,211
負債純資産合計	22,043	20,807



## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	13,034	11,841
売上原価	6,872	6,771
売上総利益	6,161	5,069
販売費及び一般管理費	※1,※4 5,706	※1,※4 5,635
営業利益又は営業損失(△)	454	△566
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	47	47
雇用調整助成金	—	15
賃貸収入	34	23
その他	31	22
営業外収益合計	114	110
営業外費用		
支払利息	8	13
売上割引	25	20
支払手数料	10	16
賃貸収入原価	13	11
為替差損	6	—
その他	5	5
営業外費用合計	70	67
経常利益又は経常損失(△)	499	△523
特別利益		
固定資産売却益	※2 2	—
特別利益合計	2	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 0	※3 8
特別損失合計	0	8
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	502	△531
法人税、住民税及び事業税	139	25
法人税等調整額	△13	29
法人税等合計	126	54
当期純利益又は当期純損失(△)	375	△586
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	17	△10
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	357	△576

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	375	△586
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	135	△174
為替換算調整勘定	△2	△28
退職給付に係る調整額	△5	22
その他の包括利益合計	※1 127	※1 △180
包括利益	503	△766
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	480	△751
非支配株主に係る包括利益	23	△15

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,134	1,800	6,912	△1,211	14,635
当期変動額					
剰余金の配当			△189		△189
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			357		357
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	1	1
自己株式の消却			△272	272	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△104	273	169
当期末残高	7,134	1,800	6,807	△937	14,804

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	34	△21	△43	△30	73	70	14,749
当期変動額							
剰余金の配当							△189
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)							357
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							1
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	135	△7	△5	122	41	23	186
当期変動額合計	135	△7	△5	122	41	23	355
当期末残高	170	△29	△48	91	114	94	15,104

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,134	1,800	6,807	△937	14,804
当期変動額					
剰余金の配当			△167		△167
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△576		△576
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△10	38	28
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△754	38	△715
当期末残高	7,134	1,800	6,053	△898	14,089

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	170	△29	△48	91	114	94	15,104
当期変動額							
剰余金の配当							△167
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△576
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							28
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△174	△23	22	△175	13	△15	△177
当期変動額合計	△174	△23	22	△175	13	△15	△893
当期末残高	△4	△52	△26	△83	127	79	14,211

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	502	△531
減価償却費	787	824
株式報酬費用	42	41
貸倒引当金の増減額(△は減少)	—	4
賞与引当金の増減額(△は減少)	△7	1
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	4	△0
受取利息及び受取配当金	△48	△49
支払利息	8	13
固定資産売却損益(△は益)	△2	—
固定資産除却損	0	8
売上債権の増減額(△は増加)	△681	1,552
たな卸資産の増減額(△は増加)	△142	542
仕入債務の増減額(△は減少)	340	△479
未払消費税等の増減額(△は減少)	△122	156
その他	△74	△183
小計	604	1,900
利息及び配当金の受取額	48	49
利息の支払額	△7	△15
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△437	△54
営業活動によるキャッシュ・フロー	208	1,879
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△541	△1,211
有形固定資産の売却による収入	2	—
無形固定資産の取得による支出	△200	△71
投資有価証券の取得による支出	△2	△2
保険積立金の積立による支出	△2	△2
その他	△21	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△765	△1,303
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,000	400
長期借入れによる収入	—	500
長期借入金の返済による支出	△414	△414
自己株式の純増減額(△は増加)	△0	△0
配当金の支払額	△189	△166
その他	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	394	317
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	△17
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△170	875
現金及び現金同等物の期首残高	2,138	1,967
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,967	※1 2,843

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社6社は全て連結されております。

主要な連結子会社

オノソッキテクノロジーインク

上海小野測器測量技術有限公司

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社が存在しないため、該当する事項はありません。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

……連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として、下記の評価基準および評価方法を採用しております。

製品・半製品…総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料……………移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品……………個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

……主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

工具、器具及び備品 2～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

……定額法

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

③ リース資産

……定額法(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法)

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を発生時から費用処理しております。

#### ③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

### (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (未適用の会計基準等)

##### (収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

#### (時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）

- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

#### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

#### (2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

#### (1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

#### (2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

#### (1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

#### (2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内外の景気の急速な悪化により、当社グループでは受注の減少などの影響を受けております。このような状況により、当連結会計年度の業績に影響が及んでいるものの、2021年度末までに徐々に経済活動が回復すると仮定し、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症による経済環境への影響が変化した場合には将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



(連結貸借対照表関係)

※1 財務制限条項

(前連結会計年度)

①2016年12月に終了する決算期以降、各年度の決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日または2015年12月期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%以上に維持すること。

②2016年12月に終了する決算期以降、各年度の決算期末日における連結損益計算書の経常損益について2期連続して0円未満としないこと

(当連結会計年度)

①2020年12月に終了する決算期以降、各年度の決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日または2019年12月期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%以上に維持すること。

②2021年12月に終了する決算期以降、各年度の決算期末日における連結損益計算書の経常損益について2期連続して0円未満としないこと

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物	98百万円	98百万円

※3 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関2行とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
コミットメントライン総額	1,500百万円	3,000百万円
借入実行残高	1,500百万円	500百万円
差引額	－百万円	2,500百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	1,802百万円	1,794百万円
賞与引当金繰入額	29百万円	34百万円
退職給付費用	88百万円	88百万円
減価償却費	208百万円	205百万円
研究開発費	1,326百万円	1,476百万円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	－百万円
工具、器具及び備品	0百万円	－百万円
計	2百万円	－百万円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	0百万円	－百万円
その他(電話加入権)	－百万円	8百万円
計	0百万円	8百万円

※4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1,326百万円	1,476百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	166百万円	△180百万円
組替調整額	－百万円	△0百万円
税効果調整前	166百万円	△180百万円
税効果額	△30百万円	5百万円
その他有価証券評価差額金	135百万円	△174百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△2百万円	△28百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△25百万円	14百万円
組替調整額	17百万円	17百万円
税効果調整前	△7百万円	32百万円
税効果額	2百万円	△9百万円
退職給付に係る調整額	△5百万円	22百万円
その他の包括利益合計	127百万円	△180百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	12,500	—	300	12,200

(変動事由の概要)

減少数の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による消却 300千株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,334	0	301	1,032

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 0千株

減少数の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による消却 300千株

ストックオプション行使 1千株

## 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	114
合計			—	—	—	114

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年1月29日 取締役会	普通株式	133	12.00	2018年12月31日	2019年2月22日
2019年7月24日 取締役会	普通株式	55	5.00	2019年6月30日	2019年8月19日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年1月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	111	10.00	2019年12月31日	2020年2月26日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	12,200	—	—	12,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,032	0	42	990

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 0千株

減少数の内訳は次のとおりであります。

ストックオプション行使 42千株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	127
合計			—	—	—	127

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年1月29日 取締役会	普通株式	111	10.00	2019年12月31日	2020年2月26日
2020年7月28日 取締役会	普通株式	56	5.00	2020年6月30日	2020年8月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年1月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	56	5.00	2020年12月31日	2021年2月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	1,967百万円	2,843百万円
現金及び現金同等物	1,967百万円	2,843百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

外貨建ての営業債権については、為替の変動による市場リスクに晒されておりますが、規程に従い、為替予約を利用してヘッジすることとしております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、3ヶ月以内の支払期日です。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額的には僅少であります。

有利子負債の長期借入金は主に設備投資、運転資金に係る資金調達であります。このうち一部の有利子負債については変動金利のため、金利の変動リスクに晒されておりますが、担当部門における責任者が支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

また、営業債務、有利子負債は流動性リスクに晒されておりますが、当社では、コミットメントライン契約締結や、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引は、為替の変動および金利の変動による市場リスクに晒されておりますが、社内の規程に従い、担当部門において執行・管理されております。なお、当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。詳細につきましては、「(注)2」をご参照ください。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,967	1,967	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,828	3,828	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,230	1,230	—
資産計	7,026	7,026	—
(1) 買掛金	730	730	—
(2) 短期借入金	2,000	2,000	—
(3) 長期借入金 ※	856	850	△6
負債計	3,587	3,580	△6

※1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,843	2,843	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,118	2,118	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,051	1,051	—
資産計	6,013	6,013	—
(1) 買掛金	249	249	—
(2) 短期借入金	2,400	2,400	—
(3) 長期借入金 ※	942	935	△6
負債計	3,591	3,585	△6

※1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照ください。

#### 負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
投資有価証券 非上場株式	6	5
計	6	5

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,966	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,828	—	—	—
計	5,795	—	—	—

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,842	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,118	—	—	—
計	4,961	—	—	—

(注) 4 長期借入金および短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000	—	—	—	—	—
長期借入金	414	414	28	—	—	—

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,400	—	—	—	—	—
長期借入金	414	28	500	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	522	263	259
小計	522	263	259
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	707	718	△11
小計	707	718	△11
合計	1,230	982	248

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額6百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	507	265	242
小計	507	265	242
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	543	718	△174
小計	543	718	△174
合計	1,051	983	67

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、売却したその他有価証券は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、有価証券について記載すべき重要な減損処理はありません。

なお、減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、合理的な反証が得られない限り時価の回復可能性がないものとみなし減損処理を行っております。

また、下落率が30%以上50%未満の場合には、個別銘柄ごとに時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、退職金制度として確定拠出年金と退職一時金を組み合わせた退職給付制度を採用しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度によるものも含まれております）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,981	1,992
勤務費用	104	107
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	25	△14
退職給付の支払額	△123	△132
為替換算差額	0	△0
退職給付債務の期末残高	1,992	1,959

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,992	1,959
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,992	1,959
退職給付に係る負債	1,992	1,959
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,992	1,959

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	104	107
利息費用	6	6
数理計算上の差異の費用処理額	17	17
確定給付制度に係る退職給付費用	128	131



(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
数理計算上の差異	△7	32
合計	△7	32

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	70	38
合計	70	38

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
割引率	0.33%	0.33%
予想昇給率	3.43%	3.35%

4 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度94百万円、当連結会計年度91百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	3百万円	3百万円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	39百万円	37百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
決議年月日	2017年3月17日	2018年3月16日	2019年3月14日	2020年3月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社執行役員5名	当社取締役6名 当社執行役員6名	当社取締役6名 当社執行役員8名	当社取締役5名 当社執行役員9名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 49,700株	普通株式 54,000株	普通株式 77,000株	普通株式 96,000株
付与日	2017年4月26日	2018年4月25日	2019年4月24日	2020年4月27日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。			
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。			
権利行使期間	2017年4月27日 ～2047年4月26日	2018年4月26日 ～2048年4月25日	2019年4月25日 ～2049年4月24日	2020年4月28日 ～2050年4月27日
新株予約権の数(個) (注)2、3	306	406	595	960
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)2、3、4	普通株式 30,600株	普通株式 40,600株	普通株式 59,500株	普通株式 96,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1円			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5、6	発行価格 702円 資本組入額 351円	発行価格 786円 資本組入額 393円	発行価格 549円 資本組入額 275円	発行価格 433円 資本組入額 217円
新株予約権の行使の条件	(注)7			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8			

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。

3. 当連結会計年度末における内容を記載しており、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

4. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を

減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

5. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算している。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。なお、自己株式を充当する場合は資本組入を行わない。

#### 7. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内（10日目日が休日にあたる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)8に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### 8. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記(注)6に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記(注)7に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(追加情報)

当連結会計年度末（2020年12月31日）までに付与しているストック・オプションについて、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年3月17日	2018年3月16日	2019年3月14日	2020年3月16日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	96,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	96,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	43,200	53,200	77,000	—
権利確定	—	—	—	96,000
権利行使	12,600	12,600	17,500	—
失効	—	—	—	—
未行使残	30,600	40,600	59,500	96,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年3月17日	2018年3月16日	2019年3月14日	2020年3月16日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	546	546	546	—
付与日における公正な評価単価(円)	701	785	548	432

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

		2020年
株価変動性	(注) 1	29.565%
予想残存期間	(注) 2	4.5年
予想配当	(注) 3	15円/株
無リスク利子率	(注) 4	△0.162%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間の週次株価に基づき算定しております。

2. 権利行使可能となった日以後初めて原証券の売却が可能となる日に行使されるものと仮定し、本新株予約権付与日から権利行使可能となる日、すなわち付与対象者である取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すると予想される日までの期間（予想平均在任期間）を予想残存期間として見積っております。

3. 直近1年間の1株当たり配当金の合計額を、算定時点の株価で除した値を予想配当率とし、当該配当率で継続的に支払われるものと仮定しております。

4. 本新株予約権の付与日から予想残存期間を経過した日を基準として、前後3カ月以内に償還日が到来する長期利付国債の複利利回りの平均値であります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件を定めていないため、付与数そのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	608百万円	598百万円
投資有価証券評価損	145百万円	145百万円
たな卸資産評価損	12百万円	9百万円
未払事業税	10百万円	5百万円
未払事業所税	9百万円	9百万円
減価償却超過額	3百万円	3百万円
賞与引当金	17百万円	18百万円
長期未払金	55百万円	21百万円
新株予約権	34百万円	38百万円
税務上の繰越欠損金(注) 2	—	217百万円
その他	38百万円	26百万円
繰延税金資産小計	936百万円	1,093百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	—	△181百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△198百万円	△214百万円
評価性引当額小計(注) 1	△198百万円	△395百万円
繰延税金資産合計	737百万円	697百万円
(繰延税金負債)		
其他有価証券評価差額金	△78百万円	△72百万円
子会社の留保利益金	△4百万円	△4百万円
繰延税金負債合計	△82百万円	△76百万円
繰延税金資産の純額	655百万円	621百万円

(注) 1 評価性引当額が197百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を171百万円認識したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	217	217百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△181	△181百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	36	36百万円(b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金217百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産36百万円を計上しております。当該繰延税金資産36百万円は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.57%	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.54%	—
住民税均等割	4.16%	—
評価性引当額の増減	△7.47%	—
連結子会社の税率差異	△1.53%	—
その他	△0.34%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.20%	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客に提供する製品・サービスの特性をベースとして構成した、「計測機器」、「特注試験装置及びサービス」の2つを報告セグメントとしております。

「計測機器」は、各種センサ類、回転・速度計測機器、寸法・変位計測機器、音響・振動計測機器、トルク計測機器、自動車性能計測機器、ソフトウェアおよびこれらのアッセンブルによるデータ解析機器等であり、当社グループではこれらを主として見込生産により提供しております。「特注試験装置及びサービス」は、研究開発用途や品質管理用途の特注試験装置の提供、音響・振動に関するコンサルティングサービス、当社製品のアフターサービス、エンジニアリングサービス等を行っており、これらは個別受注生産により対応しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	計測機器	特注試験装置 及びサービス	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	4,953	8,067	13,021	12	13,034	—	13,034
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	—	—	146	146	△146	—
計	4,953	8,067	13,021	158	13,180	△146	13,034
セグメント利益	347	106	454	19	474	△19	454
セグメント資産	6,360	11,798	18,159	79	18,238	3,805	22,043
その他の項目							
減価償却費	257	529	787	0	787	—	787
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	193	684	877	—	877	—	877

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務および当社が所有する土地・建物・設備の管理業務、その他当社からの委託業務等を行っております。

2 セグメント利益の調整額△19百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、および長期投資資金(投資有価証券)であります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	計測機器	特注試験装置 及びサービス	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	3,606	8,223	11,829	11	11,841	—	11,841
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	142	142	△142	—
計	3,606	8,223	11,829	154	11,984	△142	11,841
セグメント利益 又は損失(△)	△645	81	△563	15	△548	△18	△566
セグメント資産	6,250	10,027	16,278	73	16,351	4,456	20,807
その他の項目							
減価償却費	259	565	824	0	824	—	824
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	407	728	1,136	—	1,136	—	1,136

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務および当社が所有する土地・建物・設備の管理業務、その他当社からの委託業務等を行っております。
- 2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△18百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 4 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、および長期投資資金(投資有価証券)であります。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
10,968	1,510	408	141	5	13,034

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。



当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
10,686	902	195	51	5	11,841

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱本田技術研究所	1,533	特注試験装置及びサービス計測機器
トヨタ自動車㈱	1,436	特注試験装置及びサービス計測機器

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	1,333.93円	1,249.35円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	32.03円	△51.43円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	31.61円	－円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	357	△576
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	357	△576
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,167	11,201
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	－	－
普通株式増加数(千株)	149	－
(うち新株予約権)(千株)	149	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,104	14,211
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	208	206
(うち新株予約権(百万円))	(114)	(127)
(うち非支配株主持分(百万円))	(94)	(79)
普通株式に係る純資産額(百万円)	14,896	14,005
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	11,167	11,209

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000	2,400	0.582	—
1年以内に返済予定の長期借入金	414	414	0.406	—
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	442	528	0.541	2022年3月～ 2023年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6	4	—	2022年1月～ 2025年7月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,865	3,349	—	—

(注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	28	500	—	—
リース債務	1	1	0	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,866	6,876	8,879	11,841
税金等調整前四半期純利益又は四半期(当期)純損失(△) (百万円)	297	△126	△685	△531
親会社株主に帰属する四半期純利益又は四半期(当期)純損失(△) (百万円)	194	△121	△736	△576
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失(△) (円)	17.36	△10.83	△65.76	△51.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	17.36	△28.12	△54.88	14.30

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,288	2,164
受取手形	308	283
売掛金	※1 3,465	※1 1,820
商品及び製品	500	450
仕掛品	1,424	822
原材料及び貯蔵品	585	675
その他	※1 89	※1 93
流動資産合計	7,663	6,311
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 3,840	※3 3,647
構築物	68	58
機械及び装置	520	575
車両運搬具	8	5
工具、器具及び備品	221	181
土地	5,917	6,743
建設仮勘定	148	27
有形固定資産合計	10,725	11,240
無形固定資産		
ソフトウェア	567	379
ソフトウェア仮勘定	6	2
電話加入権	12	4
その他	2	2
無形固定資産合計	589	388
投資その他の資産		
投資有価証券	1,230	1,051
関係会社株式	146	146
繰延税金資産	620	604
敷金及び保証金	44	44
保険積立金	288	307
投資その他の資産合計	2,330	2,154
固定資産合計	13,645	13,784
資産合計	21,308	20,095

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 735	※1 254
短期借入金	※2, ※4 2,000	※2, ※4 2,400
1年内返済予定の長期借入金	※2 414	414
未払金	207	43
未払費用	※1 344	※1 318
未払法人税等	31	17
未払消費税等	36	193
前受金	297	97
預り金	116	121
賞与引当金	55	56
その他	1	1
流動負債合計	4,241	3,916
固定負債		
長期借入金	※2 442	528
退職給付引当金	1,916	1,913
長期未払金	181	69
その他	11	9
固定負債合計	2,551	2,521
負債合計	6,792	6,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,134	7,134
資本剰余金		
資本準備金	1,800	1,800
資本剰余金合計	1,800	1,800
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,235	5,499
利益剰余金合計	6,235	5,499
自己株式	△937	△898
株主資本合計	14,231	13,534
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	170	△4
評価・換算差額等合計	170	△4
新株予約権	114	127
純資産合計	14,516	13,657
負債純資産合計	21,308	20,095

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	※1 12,356	※1 11,510
売上原価	※1 6,791	※1 6,776
売上総利益	5,565	4,733
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,327	※1, ※2 5,303
営業利益又は営業損失 (△)	237	△570
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	162	55
雇用調整助成金	—	15
賃貸収入	※1 54	※1 43
経営指導料	※1 8	※1 8
その他	22	15
営業外収益合計	249	139
営業外費用		
支払利息	8	13
売上割引	25	20
賃貸収入原価	22	20
支払手数料	10	16
その他	7	5
営業外費用合計	75	76
経常利益又は経常損失 (△)	412	△507
特別損失		
固定資産除却損	0	7
特別損失合計	0	7
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	411	△515
法人税、住民税及び事業税	93	20
法人税等調整額	△10	21
法人税等合計	82	41
当期純利益又は当期純損失 (△)	329	△557

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	7,134	1,800	1,800	6,367	6,367	△1,211	14,090	
当期変動額								
剰余金の配当				△189	△189		△189	
当期純利益又は当期純損失(△)				329	329		329	
自己株式の取得						△0	△0	
自己株式の処分				△0	△0	1	1	
自己株式の消却				△272	△272	272	—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	△132	△132	273	140	
当期末残高	7,134	1,800	1,800	6,235	6,235	△937	14,231	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	34	34	73	14,198
当期変動額				
剰余金の配当				△189
当期純利益又は当期純損失(△)				329
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				1
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	135	135	41	176
当期変動額合計	135	135	41	317
当期末残高	170	170	114	14,516

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,134	1,800	1,800	6,235	6,235	△937	14,231
当期変動額							
剰余金の配当				△167	△167		△167
当期純利益又は当期 純損失(△)				△557	△557		△557
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分				△10	△10	38	28
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	—	—	—	△735	△735	38	△696
当期末残高	7,134	1,800	1,800	5,499	5,499	△898	13,534

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	170	170	114	14,516
当期変動額				
剰余金の配当				△167
当期純利益又は当期 純損失(△)				△557
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				28
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	△174	△174	13	△161
当期変動額合計	△174	△174	13	△858
当期末残高	△4	△4	127	13,657



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・半製品…総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 原材料……移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

③ 仕掛品……個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

④ 貯蔵品……移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

……主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

工具、器具及び備品 2～10年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

……定額法

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

#### (3) リース資産

……定額法(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法)

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を発生時から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内外の景気の急速な悪化により、当社では受注の減少などの影響を受けております。このような状況により、当事業年度の業績に影響が及んでいるものの、2021年度末までに徐々に経済活動が回復すると仮定し、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症による経済環境への影響が変化した場合には将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	63百万円	43百万円
短期金銭債務	36百万円	24百万円

※2 財務制限条項

(前事業年度)

①2016年12月に終了する決算期以降、各年度の決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日または2015年12月期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%以上に維持すること。

②2016年12月に終了する決算期以降、各年度の決算期末日における連結損益計算書の経常損益について2期連続して0円未満としないこと。

(当事業年度)

①2020年12月に終了する決算期以降、各年度の決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日または2019年12月期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%以上に維持すること。

②2021年12月に終了する決算期以降、各年度の決算期末日における連結損益計算書の経常損益について2期連続して0円未満としないこと。

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	98百万円	98百万円

※4 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関2行とコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
コミットメントライン総額	1,500百万円	3,000百万円
借入実行残高	1,500百万円	500百万円
差引額	－百万円	2,500百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
関係会社に対する売上高	486百万円	259百万円
関係会社からの仕入高	284百万円	250百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	153百万円	45百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	1,590百万円	1,600百万円
賞与引当金繰入額	22百万円	27百万円
退職給付費用	87百万円	86百万円
株式報酬費用	39百万円	37百万円
減価償却費	187百万円	187百万円
研究開発費	1,326百万円	1,476百万円
おおよその割合		
販売費	35%	33%
一般管理費	65%	67%

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	146	146
関連会社株式	－	－
計	146	146

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	585百万円	585百万円
投資有価証券評価損	145百万円	145百万円
関係会社株式評価損	13百万円	13百万円
たな卸資産評価損	9百万円	6百万円
未払事業税	9百万円	5百万円
未払事業所税	9百万円	9百万円
賞与引当金	16百万円	17百万円
長期未払金	55百万円	21百万円
新株予約権	34百万円	38百万円
税務上の繰越欠損金	—	206百万円
その他	27百万円	22百万円
繰延税金資産小計	907百万円	1,070百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△171百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△209百万円	△222百万円
繰延税金資産合計	698百万円	676百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△78百万円	△72百万円
繰延税金負債合計	△78百万円	△72百万円
繰延税金資産の純額	620百万円	604百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.57%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.04%	—
住民税均等割	5.01%	—
評価性引当額の増減	△6.78%	—
その他	△0.05%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.00%	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末 残高	減価償却 累計額及び減 損失累計額
有形固定資産	建物（注）	3,840	32	—	225	3,647	7,054
	構築物	68	—	—	10	58	421
	機械及び装置（注）	520	252	0	197	575	2,659
	車両運搬具	8	—	—	2	5	9
	工具、器具及び備品 （注）	221	68	0	108	181	2,026
	土地（注）	5,917	826	—	—	6,743	—
	建設仮勘定	148	25	146	—	27	—
	計	10,725	1,205	147	543	11,240	12,172
無形固定資産	ソフトウェア（注）	567	75	—	262	379	—
	ソフトウェア仮勘定	6	2	6	—	2	—
	電話加入権	12	—	7	—	4	—
	その他	2	—	—	0	2	—
		計	589	78	14	263	388

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	横浜テクニカルセンター：受変電設備更新工事	22	百万円
機械及び装置	オートモーティブテストングラボ U2：運転計測用操作盤	49	百万円
	オートモーティブテストングラボ U2：LLC温調装置	37	百万円
工具器具及び備品	音響振動解析システム(DS5000)用金型	11	百万円
	新型流量カウンタ(FM3100)用調整用検査治具	4	百万円
土地	事業所用地(愛知県豊田市)	826	百万円
ソフトウェア	販売管理システムソフトウェア	25	百万円
	販売目的ソフトウェアマスタ	20	百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	55	56	55	56
退職給付引当金	1,916	129	132	1,913

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	中間配当 6月30日 期末配当 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.onosokki.co.jp/">https://www.onosokki.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株主の権利制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 会社法第194条第1項に規定する単元未満株式の売渡しを請求することができる権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第66期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月16日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月16日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第67期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月15日関東財務局長に提出。

第67期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出。

第67期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月11日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年3月23日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月16日

株式会社小野測器  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 村 竜 平 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎 ㊞

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小野測器の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小野測器及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小野測器の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社小野測器が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程

を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2021年3月16日

株式会社小野測器  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 村 竜 平 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小野測器の2020年1月1日から2020年12月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小野測器の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年3月16日

**【会社名】** 株式会社小野測器

**【英訳名】** ONO SOKKI Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 大越 祐史

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役大越祐史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告に係る記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年12月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度の末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月16日
【会社名】	株式会社小野測器
【英訳名】	ONO SOKKI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大越 祐史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役取締役社長大越祐史は、当社の第67期(自2020年1月1日 至2020年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。